

「第2期いのち支える小山市自殺対策計画」（素案）に関するパブリック・コメントの結果について

第2期いのち支える小山市自殺対策計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果について、下記のとおり報告いたします。

今回の募集にあたり、ご協力を頂きました方へ厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも小山市行政の推進にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和6年12月4日（水）から令和6年12月17日（火）

(2) 周知方法

福祉総務課（小山市役所本庁舎2階）での閲覧

市内各出張所での閲覧

小山市公式ホームページでの掲載

広報おやま掲載（実施についてのお知らせ）

(3) ご意見の提出方法

郵送

ファックス

ホームページ「入力フォーム」

直接持参

2. 意見募集の結果

意見提出数 1名2件

3. 意見募集の結果

「第2期いのち支える小山市自殺対策計画」（素案）に関するパブリック・コメント（意見募集）を実施した結果、1名の方から2件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方・対応を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見の内容については、個人または団体名が特定できる情報は編集したうえで公表します。

意見の内容	回答
小山市・栃木県・全国の年齢別自殺者数の割合をみると、若年層（0-30 代まで）の割合が、全国および栃木県と比較して、高い。一方で、60 歳代以上の割合は全国および栃木県よりも低い。 若年層への対応に、さらに重点を置くべきと考えます。 例えば相談体制について、若年層がよく利用する SNS を活用した相談事業について検討していただきたいと思います。 厚生労働省は SNS 相談事業をまとめており、参考にいただければ幸いです。	貴重なご意見ありがとうございました。 若年層の支援として SNS を活用することは、対面で会話をすることを苦手とする方が相談しやすいという利点があります。厚生労働省が周知している SNS を活用した相談窓口が充実しておりますので、本市では市ホームページや SNS、啓発チラシを活用し、今後も相談窓口等の情報を周知してまいります。 なお、P51 基本施策 1. 住民への啓発と周知、(1) チラシや SNS 等を活用した啓発、「No.1 自殺予防啓発事業」の事業概要に厚生労働省が周知している SNS を活用した相談窓口の周知について追加しました。 今後も、若年層への支援については P49 施策一覧、基本施策「3. 生きることの促進要因の拡大（自殺未遂者等への支援の充実）、こども・若者への支援」に掲載した各事業に継続して取り組んでまいります。
資料として、出典：「自殺実態白書 2013（NPO 法人ライフリンク）」を引用しているが、コロナ等の影響もあるので、資料を最新のものにすべきではないでしょうか。	貴重なご意見ありがとうございました。 NPO 法人ライフリンク「自殺実態白書 2013」は、自殺実態解析プロジェクトチームが 2008 年に取りまとめた中間報告を踏まえ、2013 年に最終報告書として内閣府特命担当大臣に提出されました。この自殺実態白書の資料は、現在も、政府や自治体などの自殺対策における根拠となっているため本計画に掲載いたしました。 なお、資料 P39「自殺の危機要因イメージ図」については、令和 5 年 6 月に厚生労働省が発行した『「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引き～誰にも自殺に追い込まれることのない社会の現実を目指して～』、さらに、令和 6 年 3 月に改訂された「いのち支える栃木県自殺対策計画（第 2 期）」にも引用されております。

「第 2 期いのち支える小山市自殺対策計画」（素案）については、令和 7 年 3 月下旬に策定し、ホームページにて公表の予定となっております。